

令和7年3月24日

保護者様

流山市立市野谷小学校

校長 松山 秀行

## 学期末休業中における児童の指導について

1年間、本校の教育活動にご理解・ご協力頂き、ありがとうございました。

さて、3月24日より春休みを迎えます。春休みについて、本校では下記のように児童に指導しておりますので、ご家庭でもご指導をよろしくお願ひ致します。

### 1 春休みの期間

3月25日(火)～4月6日(日)

### 2 規則正しい生活をしましょう

- (1)春休みの計画、一日の生活時間の計画を立てて、規則正しい生活をしましょう。
- (2)家事を分担し、家族の一員として協力して生活しましょう。
- (3)お手伝いすることを決め、毎日しましょう。

### 3 進級に備えた準備をしましょう。

今年度、学習したことを復習しましょう。1年の学習を振り返り、自主的に学習しましょう。また、新しい学年でどんなことを頑張ろうか、目標を決めましょう。

### 4 春休みにしかできないことに取り組みましょう。

春休みは1年間のまとめや整理をする時です。自分の部屋や机、持ち物の整理整頓をしましょう。

### 5 健康に過ごしましょう

- (1)「早寝早起き」を心がけ、規則正しい生活リズムをくずさないようにしましょう。
- (2)手洗い・うがいを習慣化し、感染予防に努めましょう。
- (3)安全な場所で運動をしたり、遊んだりしましょう。

### 6 安全に過ごしましょう

- (1)交通事故にあわないように交通ルールを守りましょう。

- ①横断歩道を渡る際には、青信号であっても車が止まっていることを確認してから渡りましょう。
- ②自転車の2人の乗り、傘さし運転、イヤホンをしての運転、飛び出し等は絶対にやめましょう。
- ③自転車は日頃から点検しましょう。(ブレーキ・サドルの高さ・ライト)
- ④自転車のライトは、暗くなる前につけましょう。回りを見て安全に乗るようにしましょう。
- ⑤自転車に乗るときはヘルメットの着用をしましょう。

(児童生徒の乗車用のヘルメットの着用等が努力義務となりました。また、自転車損害賠償保険等の加入については、令和4年7月1日より義務化されています。)

また、警視庁ホームページにある、「自転車は『車のなかま』」([自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～ | 警察庁 Web サイト \(npa.go.jp\)](http://www.npa.go.jp))を見て、自転車に乗るときのルールを確認しましょう。

- (2) 遊びに行くときは、「だれと」「どこで」「何をしに」「いつ帰る」を家の人に知らせましょう。万が一を考え、おうちや家の人の電話番号や住所を覚えておくとよいでしょう。
- (3) 人通りの少ないところに行ったり、公園等で一人で遊んだりしないようにしましょう。
- (4) 見知らぬ人に声をかけられたり、誘われたりした時は、絶対についていきません。また、つきまとわれた時は、近くにいる大人に助けを求めましょう。その場に誰もいないときは、大声を出したり、近くの家や「こども110番の家」、ガソリンスタンド「かけこみ110番」に助けを求めたりしましょう。

「いかのおすし」を守りましょう		
「いか」…行かない	「の」…のらない	「お」…大声でさけぶ
「す」…すぐ逃げる	「し」…知らせる	

- (5) 知らない人からの電話は、家の人にかわってもらいましょう。友だちの電話番号や住所は絶対に教えてはいけません。
- (6) 工事現場、土・岩石・砂利採取場、駐車場、線路内などの危険な場所には入らないようにしましょう。
- (7) 子どもだけでは火を使うことはせず、火を扱うことはおうちの人と一緒にしましょう。
- (8) インターネットにつながる携帯電話・パソコン・ゲーム機の使い方について、家庭でルールを話し合い、そのルールを守りましょう。
- (9) SNSやインターネット上で仕事内容を明記せずに「高額バイト」「即日入金」などと書いてある「闇バイト」のサイトをクリックしたり、それに申し込んだりしないようにしましょう。

## 7 1学期始業式及び着任式

4月7日(月) 11：30 下校

## 8 その他

- (1) 万が一事故や事件発生の時は、すぐに警察に連絡し、学校にもお知らせください。ただし、夏季休業中は8：00～16：30までしか電話は繋がらませんのでご注意ください。

流山警察署 04-7159-0110

流山おおたかの森駅前交番 04-7152-5234

市野谷小学校 04-7158-2770

- (2) 悩み事や困ったことへの相談機関 (対象:保護者、児童) ホームページに資料掲載